

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成30年11月13日 第15号
件名	消費税率10%への増税中止、減税を求める請願
請願者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田中 繁
紹介議員	板倉美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

私たちの暮らしや地域経済は今、大変深刻な状況です。増税と年金カット、医療・介護などの負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。

ところが安倍政権は、2019年10月からの消費税率10%への引上げを予定通り行うことを表明しました。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になったときの大不況が再来します。

いわゆる軽減税率の導入については「軽減」といいますが、今より税率が低くなるわけではなく、また8%と10%の線引きは単純ではありません。また、「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が導入されると、500万といわれる免税業者が取引から排除されたり、新たに複雑な事務負担を伴う課税業者にならざるを得ず、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となります。また、雇用契約がない請負労働者などの事務負担も激増し、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠です。

応能負担原則に則った税制を確立し、消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から次の事項について請願いたします。

請願事項

- 1 2019年10月の消費税率10%への増税はきっぱり中止すること。
- 2 消費税率を当面5%に引き下げること。